

大規模地震等の自然災害への備えとして避難場所など公共施設  
に「災害にも強いLPガス設備」の導入が進むことを求める  
請願書

令和元年 5月17日

長野県飯田市議会事務局  
令和元 5.17  
第 請-1 号  
受付  
飯田市議会議長  
湯澤 啓次 様

紹介議員署名

熊谷 泰人

請願者

長野県飯田市鼎切石4625-1

飯伊プロパンガス組合

理事長 尾澤 英治

長野LP協会飯伊支部

支部長 尾澤 誠治

【趣旨説明】

LPガスは国民生活に密着したエネルギーとして、全国世帯数の半数に当たる2400万世帯に供給されており、本県では約64万世帯（県下世帯数の80%）の方々にご利用を頂いております。

災害時にあっては、LPガスの特性である可搬性や軒先在庫等により、その有用性を高く評価された結果、エネルギー基本計画（平成26年4月閣議決定）では「災害時にはエネルギー供給の『最後の砦』となる」と明記され、また、国土強靱化基本計画（平成26年6月閣議決定）では、「自立・分散型エネルギーの導入を促進すること」、「各家庭や、公共施設、学校、医療施設等における自家発電設備の導入、燃料の備蓄量の確保等を促進する」と記述されています。

また、平成28年4月に「長野県強靱化計画」が策定され、「多くの災害から学び、生命・財産・暮らしを守りぬく」総合目標が設定され、7基本目標に「必要最低限のライフラインを確保し、これらの早期復旧を図ること」と明記されました。

(一社)長野県LPガス協会では、平成25年1月に長野県と「災害時におけるLPガスに係る協力に関する協定」締結を契機として、平成26年6月までに県下全77市町村と防災協定が締結されました。(飯田市とは平成25年11月26日に締結しております。)この協定は、県や市町村から要請があった場合は、緊急点検、容器回収、被害状況調査、設備工事及び供給等を実施することとしています。

つきましては、大規模地震や自然災害等への備えの一環として、下記の事項についてお願いします。

#### 【請願事項】

飯田市の大規模地震等の自然災害への備えとして、避難場所などの公共施設において、「災害にも強いLPガス」設備を採用するようご配意願いたい。

#### 【参考】

以下のLPガス設備は、平時は当然のこととして、災害においても円滑な使用を可能にするものであります。

#### 1. 災害用LPガス供給バルクシステム

\*平時は調理や給湯・暖房に利用し、災害時には大容量のLPガス貯蔵タンクであることから、多数の避難者等の熱源として有効に活用できる。また、電気や都市ガスの供給網や道路等の寸断によりエネルギー供給が途絶される可能性があり、これらの復旧には数日かかる場合があるため、4日分以上のエネルギー備蓄が必要とされています。平成28年度より国交省の「公共工事標準仕様書」にバルク貯槽が追加し、備蓄機能が向上されました。

#### 2. LPガス機器(ガスコンロ、ガス炊飯器、ガス給湯器、ガスストーブ)

\*持ち運びが容易で取扱いの良いLPガスにより、避難所への炊き出しや避難生活に必要なシャワー、暖房等への活用を迅速に行うことができる。

#### 3. LPガス発電機

\*平時は停電時のバックアップ電源となり、災害時には燃料調達が容易な電源として、避難所での照明、パソコン、携帯電話等の電源にも活用できる。

#### 4. GHP(ガスエンジンヒートポンプ:ガス冷暖房空調機)

\*平時は節電型の空調設備として活用し、災害時には取扱いの良いことから避難生活の環境を早期に改善することができる。

#### 5. エネファーム(家庭用燃料電池)・エコウィル(家庭用ガス発電機)

\*ガスで発電する給湯設備で天候に関わらず発電が可能であり、災害時にも給湯ができることと、太陽光発電との併設も有効である。

以上